

	事業の名称	団体名称	事業担当課	事業内容	初年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和4年度成果・課題
1	放課後の子どもの居場所事業	特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ	生涯学習推進室	子どもたちがありのままの自分でいられ、休息を取り戻し、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、存続させることを目的として、平日の放課後、3会場(ふれあいホーム・尾崎公民館・西鳥取公民館)において実施する。	<平成26年> ・東鳥取会場(毎月月曜日15時～17時・長期休業中13時～17時)年49回実施 ・尾崎会場(毎月水曜日15時～17時・長期休業中13時～17時)年49回実施 ・西鳥取会場(毎月金曜日15時～17時・長期休業中13時～17時)年49回実施 ・3会場全体交流会年4回実施(長期休業中)	・ふれあいホーム(毎週金曜日15時～17時、長期休業中13時～17時)年38回実施 ・地域交流館(第1・3・5水曜日15時～17時、長期休業中13時～17時)年25回実施 ・西鳥取会場(第2・4水曜日15時～17時、長期休業中13時～17時)年15回実施 ・土曜日:西鳥取小、尾崎小、朝日小(10時～12時)、東鳥取小(15時～17時)	・ふれあいホーム(毎週月曜日15時～17時と月1回土曜日)年57回実施 ・西鳥取会場(毎週水曜日15時～17時)年44回実施 ・東鳥取会場(毎週金曜日15時～17時)年51回実施 ・朝日小学校、尾崎小学校、地域交流館、サラダホール(土・日曜日・長期休暇など:原則10～12時)年11回実施	・ふれあいホーム(毎週月曜日15時～17時と月1回土曜日)年54回実施 ・西鳥取会場(毎週水曜日15時～17時)年41回実施 ・東鳥取会場(毎週金曜日15時～17時)年47回実施 ・朝日小学校、尾崎小学校、地域交流館、サラダホール(土・日曜日・長期休暇など:原則10～12時)年16回実施	(成果) ・小学生だけでなく中学生、ボランティアも参加し、多様な年代の交流が生まれている。 ・コロナ禍においても、思い切り遊べる場所があり、様々なストレスを抱える子どもたちの大切な居場所となっている。 (課題) ・情報共有について、毎月実績報告だけに留まっており、事業の課題や現状について共有できていない。 《事業継続》
2	阪南市フレンドシップコンサート	阪南市吹奏楽団	学校教育課	市内中学校の吹奏楽部への技術支援を通して、教育環境の活性化と青少年の健全育成を行う。文化センターでの大規模なコンサートだけではなく、地域や学校で現在行われている吹奏楽部のコンサートでの阪南吹奏楽団との合同演奏も視野にいれ、地域に根差した音楽のあるまちづくりをめざす。	<平成26年> 【支援回数】 貝掛中学校 3回(7月) 鳥取東中学校 2回(6月、7月) 飯の峯中学校 2回(6月、7月) 【合同演奏会】 平成26年12月21日(日)桃の木台自治会主催「光のページェント祭 クリスマスコンサート」(飯の峯中学校吹奏楽部)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急事態宣言や学校の臨時休校、文部科学省発出の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」における、至近距離で行う管楽器演奏が感染リスクの高い学習活動とされていることなどを鑑み、今年度は実施せず。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度同様に事業実施について何も行いうことができていない。今後については、協働で練習を行うことが難しくなっているため、吹奏楽団代表による一斉指導など、できることを実施していきたいと考えている。	4/27貝掛中学校(パート)、5/10鳥取中学校(パート)、6/6鳥取東中学校(パート)、7/2鳥取東中学校(全体合奏)、7/3貝掛中学校(全体合奏)、7/18飯の峰中(全体合奏)、7/21鳥取東中学校(全体合奏)、7/25貝掛中学校(全体合奏)、12/9飯の峰中学校(パート)、1/21鳥取中学校(合同練習)、2/25鳥取東中学校(合同練習)、3/4鳥取中学校(全体合奏)、3/19(日)せんなん里海さくらフェスにて鳥取中学校・貝掛中学校・鳥取東中学校と阪南吹奏楽団でジョイントコンサート及び合同演奏@市内中学校吹奏楽部の校舎内 今年の前半はコロナ禍で阪南吹奏楽団自体の活動が休止していたため、感染拡大防止の観点も鑑みて日本吹奏楽指導者協会公認指導者の代表が個人として学校に訪問して指導をしていただいた。 阪南吹奏楽団の活動が再開してからは、定期演奏会明けの令和5年1月からは、合同練習を再開。	(成果) ・演奏技術の向上や吹奏楽への理解度を深めることで、生徒の向上心を拍ぐ事に繋がっている。 ・顧問の先生だけでは指導しきれない各楽器の演奏方法をレクチャーする事で、細やかな部分まで指導が行えている。 (課題) ・仕事等の都合により、パートによって参加できない場合があり、指導頻度に差が生じる。 《事業継続》
3	男里川水系一斉清掃行動	男里川水系環境保全活動実行委員会	道路公園課	男里川水系の環境保全を学習するため、阪南市の地域の皆さんと男里川水系環境保全活動実行委員会や大阪府、阪南市の関係機関が協力し、1年間を通じて、「水辺の観察会」や「水辺の学校活動」、「環境・美化啓発ポスター募集」、「男里川(山中川・うど川)水系の清掃活動」などを実施する。	<平成26年> 8月中旬頃 観察会等に関する活動について 8月下旬頃 水辺の学校活動について 9月～12月 環境・美化啓発ポスター募集について 2月21日 男里川(山中川・うど川)水系の一斉清掃活動について	7月～環境美化ポスター募集(夏休み終了まで) 8月上旬 夏休みの親子の水生生物観察会 9月～10月 男里川水辺の学校 11月 環境・美化啓発ポスター展示(約200～300人) 2月 男里川水系の一斉清掃活動(約200人)	・毎月第4日曜日 毎月1回の月例(約5～15名) ・2月第3土曜 男里川水系一斉清掃(約75名)	7月～環境啓発ポスター募集・カレンダー作成(SNSで発信も)(夏休み終了まで)(約200名) 8月上旬 夏休みの親子の水生生物観察会(32名) 9月下旬 男里川水辺の学校(34名) 2月 男里川水系の一斉清掃活動(68人)	(成果) ・清掃場所が広範囲に及ぶため、1人ではできないが、一斉にみんなで取組ことで清掃が実施できている。 ・遊びながら身近な自然に触れてもらうことで、生物多様性や環境保全について学ぶことができています。 (課題) ・参加者が減少していることから、広報誌への掲載やチラシだけでなく、他団体とのつながりを生かしていく必要がある。 《事業継続》
4	子どもの声を聴き共有するラウンドテーブル(円卓会議)事業	特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ	学校教育課	子どもたちが安全・安心に暮らせる、笑顔あふれるまちづくりを実現するために、行政との情報共有の関係づくりをすることで、子どもの現状や子どもの周りで起きている問題・社会課題の解決を図っていく。	<平成27年> ・学期ごとにラウンドテーブルを開催(提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども家庭課) 平成27年7月1日 平成27年12月16日 平成28年1月28日 上記の他、毎月、提案団体と各担当課で情報共有	新型コロナウイルスの影響で開催を断念。	・ラウンドテーブルを開催(提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども家庭課) ・令和3年12月22日 時間短縮し、小人数で1回だけの開催となったが、団体と担当課の間でそれぞれの取り組みを共有し、コロナ禍における阪南市の子ども達の現状や課題を情報交換した。	・ラウンドテーブル「NPOと各課(室)の取組などの共有」を開催(提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども支援課、こども政策課計13人) コロナ禍で時間を短縮し、1回のみの開催となったが、団体と担当課の間でそれぞれの取り組みを共有し、阪南市の子ども達の現状について情報交換した。	(成果) ・団体が地域の中で聞く家庭や地域での子どもたちの様子、問題などを行政と共有できている。 (課題) ・情報交換は図れているが、子どもの課題を解決する協働の取組までは行えていない。 ・共通目標の設定などにたどり着くことができていない。 《事業継続》

	事業の名称	団体名称	事業担当課	事業内容	初年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
					実績	実績	実績	実績	成果・課題
5	本のリサイクル関連事業	本のリサイクル運営委員会	図書館	現在、年3回行っている図書館主催の除籍資料を活用する「本のリサイクル事業」を、「市民協働事業」として実施することで、開催頻度の拡大を求める市民ニーズを解決し、廃品となる本を減らす。 また、事業実施団体はリサイクル本を有償で売却し、その収益を公共の福祉に使用するとともに、リサイクル事業の場を新たな市民交流・市民活動の場とする。	＜平成29年＞ ・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者1,994人 ・リサイクル事業開催場所は、当初予定のサラダホール2階ではなく、1階レストラン跡に変更し、名称は「リサイクルブック“つながり”」となった。 ・書架・ブックトラック等の物品を購入した。 ・9月16日(土)にオープニングセレモニーを開催。 ・以後毎週土曜日の午前10時～12時、午後1時～3時に「リサイクルブック“つながり”」を開店し、除籍本・寄贈本を販売。	・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者1,994人 ・売上冊数 3,523冊 ・図書館からは6,017冊贈与(内訳:除籍資料2,383冊・除籍雑誌1,023冊・不要となった寄贈資料2,611冊) ・今年度の収益から社会還元の一環として図書館の来年度の雑誌スポンサー7誌の年間購読料を負担することが決定。	・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者1,994人 ・売上冊数 3,523冊 ・図書館からは6,017冊贈与(内訳:除籍資料2,383冊・除籍雑誌1,023冊・不要となった寄贈資料2,611冊)	・月に1回「本のリサイクル運営委員会」を開催。 ・来館者2,135人 ・売上冊数 4,698冊 ・図書館からは8,372冊贈与(内訳:除籍資料3,904冊・除籍雑誌920冊・不要となった寄贈資料3,548冊) 幅広い世代に活動をPRするため、ブログ・SNSなどの情報発信に努めたり、活動紹介のチラシをリニューアルし、より多くの人に配布することや、つながりの葉を作成し、お客様に手渡しするなど、工夫して取り組むことができた。	(成果) ・会員同士の交流が増え、参加者が楽しく、生きがいを感じる場となっている。 ・イベントやSNS通じ、少しずつ知られるようになり、市民交流の場となりつつある。 (課題) ・平日の開館を希望する声もあるが、対応する会員が少ないため、実施できず。会員の増員が不可欠。 《提案制度外として事業実施》
6	阪南市やぐらパレード バリアフリーマップ作製とバリアフリー観覧席設置	泉州バリアフリー協会	市民福祉課 まちの活力創造課	阪南市の一大集客イベントであり、市民が一同に会する「やぐらパレード」を通じて、地域の連帯を深め、阪南市の魅力を再認識する機会を創造する。 具体的には、やぐらパレードが実施される地域を中心に、障害者の方と供に(車椅子ユーザー)バリアフリーの現状を実地調査検証し、情報収集を行い、やぐらパレードバリアフリーマップの企画・編集・作製を行い、パレード当日は観覧席設置運営、やぐら巡礼まち歩き等を実施する。	＜令和元年＞ 阪南市やぐらパレードバリアフリー点検の実施。 阪南市やぐらパレードバリアフリーマップの作成。 阪南市やぐらパレードバリアフリー観覧席の設置。 阪南市やぐらパレードコース、尾崎駅界隈の街歩き。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、阪南市やぐらパレードが中止となった。 それに伴い、本協働事業の取り組みが実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、昨年に引き続き阪南市やぐらパレードが中止となった。これに伴い、本協働事業の取り組みが実施できなかった。	阪南市やぐらパレード (バリアフリー観覧エリアの設置、やぐらパレード見どころマップに観覧エリア掲載) ・令和4年10月2日(日) 15:30～18:00 ・阪南市役所周辺 ・観覧者全員(参加者数:34名) ・新型コロナウイルス感染症対策として、市役所前セ レモニーが開催されなかったことに伴い、バリアフリー観覧エリアを下出住民センター駐車場に設置した。 ⇒間近で見られることに加え安心して見られることから高評価を得た。 ・	(成果) ・一大イベントを間近で見られることに加え安心して見られることから参加者から高評価を得ている。 ・車いすユーザーだけに関わらず、高齢者や子どもなど、多様な世代の観場所になっている。 (課題) ・観覧席にたどり着くまでに道路等困難がある。 《提案制度外として事業実施》
7	阪南市コミュニティWEB配信「はなていch。」	泉州電波発信協会	シティプロモーション推進課 (前 秘書人事課)	現在、市で実施している「阪南TV」の課題を踏まえ、阪南市の面白さを全国に伝えるメディアを作る。			月1回の番組制作会議を市担当者と団体間で設けるとともに、必要に応じ適宜打合せを行い、毎月第3火曜日に市内各所にて、事業目的に沿った内容で、5～10分程度の映像を月に2本程度作成。	月1回の番組制作会議を市担当者と団体間で設けるとともに、必要に応じ適宜打合せを行い、毎月第3火曜日に市内各所にて、事業目的に沿った内容で、5～10分程度の映像を月に2本程度作成。	(成果) 多くの市民や市民団体、事業者に出演いただくことで、各々の活動PRに寄与でき、また、市内外への情報発信に繋がっている。 (課題) ・月によって視聴回数にバラツキはあるものの若干の増加傾向にあるが、阪南TVが始まって4年経過する中で、まだまだ存在が知られていない。